華誠の法務ニュースレター

2023 年 04 月　　第 33 号

華誠の動向

華誠が 2023 年度 LEGALBAND 中国トップレベルの法律事務所 / 弁護士ランキングに再びランクイン

華誠が対処した敦富坊破産清算・更生転換事案が 2022 年度上海破産法廷十大典型的判例に選出

法律の動向

最高人民法院が民法典の権利侵害責任編の解釈について意見募集

市場監督管理総局が「インターネット広告管理弁法」を公布

インターネットセキュリティとデータコンプライアンス

情報セキュリティ標準化委がインターネットデータセキュリティリスク評価の実施ガイドラインについて意見募集

5 部門がネットワークセキュリティ専用製品のセキュリティ管理事項を明確に調整

金融と証券

証券監督管理委員会が「先物従業者管理弁法」の改正について意見募集

華誠
WATSON&BAND

華誠の紹介

1995 年の創立以来、「誠実と信用、深慮、勤勉、進取」の企業文化の下、華誠は 400 名以上のエキスパートを有し、全面的なサービスを行う法律サービス集団として発展してまいりました。華誠が常に堅持してきたハイクオリティのサービス理念と広範囲にわたるサービスの提供により、世界的にも知名度のある多くの企業が各種法律意見を求める際、及び知的財産権に関するサービスを求める際には、先ず華誠をお選び頂いております。これは華誠が専門チームを構築し、クライアント様へのハイクオリティで多様なサービスの提供を続けてきたことによるものであり、全国で最も優秀な法律事務所の 1 つとしても選ばれ、中国トップクラスの知的財産権サービスチームの栄誉を獲得しました。

華誠律師事務所の紹介

華誠律師事務所は 1995 年に設立され、中国において最も早くから渉外法律サービスを提供してきた法律事務所の一つです。上海に本部を置き、北京、香港、ハルビン、蘭州、煙台、広州、シカゴ、東京などの地域にて支所又は分室を設立しております。

20 年にわたり、華誠は商事戦略配置、企業運営と管理、権利商業化及び伝統的な権利行使等の業務分野での抜きん出た業績で各業界の顧客から好評を博し、認められています。華誠は顧客の商業利益を重視し、文化娯楽産業、贅沢品業、ハイテク業、軽工業、重工業及び金融先物業の何れにおいても豊富な経験を持ちます。最も早く ISO9001 国際品質体系標準認証を受けた法律サービス機構として、華誠はサービスプロセスと品質管理を始終厳しく徹底し、一流の渉外事務所の風格と水準を守っています。

華誠は Chambers and Partners、The Legal 500 等多数の国際的に認められた法律評価機構から「トップクラスの知的財産法律事務所」の称号を受けています。それに、華誠は「全国優秀律師事務所」、「中国において最も信頼できる知的財産事務所」、「上海市渉外コンサル機構 A クラス資質」、「上海市契約信用 A+ ランク企業」、「上海裁判所初の一級破産管理人」等の資質と称号を獲得しました。

華誠知識産権代理有限公司の紹介

華誠の本部は上海に置かれ、北京及び蘭州に支社が設立されております。華誠の特許代理業務は化学、生物、医薬、機械、電子、通信、光学、物理、意匠、検索、特許有効性分析、権利侵害分析、無効宣告請求、訴訟、特許コンサルティング等を含み、クライアント様にサービスを提供する特許代理部を設立いたしました。各特許代理部の代理人は豊富な代理経験を持ち、複数の言語で直接案件を処理することができます。

また、華誠は独自に開発した業務管理システムを有し、通常のファイル管理、時限モニター機能のほか、拒絶理由通知と回答を分析し、統計する独特の機能を持っており、同統計データは代理人の業務レベルの評価と仕事改善に利用でき、かつ依頼人に特許の分析・評価用として提供することができます。

連絡先

上海事務所：

上海市徐匯区長楽路 989 号世紀商貿広場 26 階
郵便番号：200031
電　　話：(86-21)5292-1111；(86-21) 6350-0777
ファックス：(86-21)5292-1001；(86-21) 6272-6366
E-mail: mail@watsonband.com;
mailip@watsonband.com
Web サイト： www.watsonband.com

北京事務所：

北京市東城区朝陽門北大街 8 号富華ビル D ブッロク 5C
郵便番号：100027
電　　話：(86-10) 66256025
ファックス：(86-10) 6445-2797
E-mail: beijing@watsonband.com
mailip@watsonband.com

ハルピン事務所：

ハルピン市道里区西八道街 37 号馬迪尔ビル 18 階 A2 室
郵便番号：150010
電　　話：(86-451) 8457-3032
ファックス：(86-451) 8457-3032

甘粛事務所：

甘粛省蘭州市雁南路 279 号 208 室
郵便番号：730000
E-mail:gansu@watsonband.com

煙台事務所：

山東省煙台市芝罘区通世南路東和科技園 B3-703 室　〒：264000
電話：0535-4104160
E-mail:yantai@watsonband.com

広州事務所：

広州市天河区華夏路 30 号富力盈通ビル 3708 室
電話：020-85647039
E-mail：xuefeng.xie@watson-band.com.cn

鄭州事務所：

鄭州市鄭東新区金水東路楷林 IFC、A 座 12B 階
電話：0371-86569881

蘇州事務所：

蘇州ハイテク産業開発区科学技術パーク学森路 9 号 5 棟 507 室
電話：0512-68431110

成都事務所：

成都市高新区区天府二街 269 号 27 棟 20 階 2001 号
電話：+86-13398190635

今期の内容

華誠の動向

華誠が 2023 年度 LEGALBAND 中国トップレベルの法律事務所 / 弁護士ランキングに再びランクイン……4
華誠が対処した敦富坊破産清算・更生転換事案が 2022 年度上海破産法廷十大典型的判例に選出……4

法律の動向

最高人民法院が民法典の権利侵害責任編の解釈について意見募集……5
市場監督管理総局が「インターネット広告管理弁法」を公布……5
市場監督管理総局「広告絶対化用語法執行指南」を公布……5

インターネットセキュリティとデータコンプライアンス

情報セキュリティ標準化委がインターネットデータセキュリティリスク評価の実施ガイドラインについて意見募集……6
5 部門がネットワークセキュリティ専用製品のセキュリティ管理事項を明確に調整 ……6
国家インターネット情報弁公室が「生成型人工知能サービス管理弁法」について意見募集……7
情報セキュリティ標準化委がソフトウェア製品のオープンソースコードの安全評価を規範化へ…7

金融と証券

証券監督管理委員会が「先物従業者管理弁法」の改正について意見募集……8

法律声明

◆ 当刊行物は一般的な情況の紹介であり、特定の案件についての正式な法的意見ではないことをご了承ください。

◆ 当刊行物は国家知的産権局、商標局、著作権局及びその他の公的機構が公布する公告、新聞及びその他の公開文書を抜粋し、纏めたものです。

◆ 当刊行物は前記公的公告、新聞及びその他の公開文書の出所を明記しています。

華誠が 2023 年度 LEGALBAND 中国トップレベルの法律事務所 / 弁護士ランキングに再びランクイン

5 月 19 日、国際的に権威ある法律格付け機関の LEGALBAND が「2023 年度中国トップレベルの法律事務所ランキング」と「2023 年度中国トップレベルの弁護士ランキング」を発表した。

今年度のランキングで、華誠は知的財産権訴訟の分野で引き続きリードを維持し、ティア 2 に入った。ここ 40 年、知的財産権業務に深く従事してきたベテランシニアパートナーの徐申民弁護士は、今年度のトップレベルの弁護士ランキングに再びランクインし、知的財産権訴訟の分野で上位に立っている。

これと同時に、華誠は再び破産・更生と清算の分野で上位を獲得した。長年にわたり、先頭に立つチームが破産・更生と清算の分野で 100 件余りの事案に対処して成功に導いており、パートナーの朱小蘇弁護士も再びこの分野のトップレベルの弁護士ランキングに載った。

華誠が対処した敦富坊破産清算・更生転換事案が 2022 年度上海破産法廷十大典型的判例に選出

4 月 12 日、上海市第三中級人民法院は「破産司法が民間経済の発展に助力――上海破産法廷 2022 年度典型的判例発表会」を開催した。裁判所は審査を終えた通年の判例の中で典型的な判例をまとめ、発表会で代表的な 10 件の典型的判例を発表し、民間企業を平等に保護し、創業を促して民生を守り、市場化・法治化・経営環境の構築に寄与する破産制度の独特な役割を示した。華誠が対処した上海敦富坊実業有限公司破産清算・更生転換事案は、上記の「2022 年度上海破産法廷十大典型的判例」として挙げられた。

法律の動向

最高人民法院が民法典の権利侵害責任編の解釈について意見募集

3 月 29 日、最高人民法院は「『中華人民共和国民法典』権利侵害責任編の適用に関する解釈（一）（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を公表し、公開で意見を求めた。意見のフィードバックは現在既に締め切りとなっている。

「意見募集稿」は、監護権が侵害された財産の損失と精神的損害の賠償、民事の制限行為能力者の非財産的責任、未成年者の権利侵害に離婚した両親がどのように責任を負うか、監護人と監護の職責を代わりに履行する受託者の責任形態等の内容を明確にしようとするもので、また、「意見募集稿」では、雇用者と労働関係を形成する従業員、雇用者の作業任務を遂行するその他の者が、作業任務の遂行によって他人に損害を与えた場合において、被侵害者が民法典第 1191 条第 1 項の規定に従い、雇用者に権利侵害責任を負わせるよう請求したときは、人民法院は支持しなければならないと規定している。

最高人民法院 より

市場監督管理総局が「インターネット広告管理弁法」を公布

3 月 27 日、国家市場監督管理総局は「インターネット広告管理弁法」（以下、「弁法」という）を公布し、2023 年 5 月 1 日から施行する。

「弁法」では、広告主、インターネット広告経営者と発信者、インターネット情報サービス提供者の責任を更に明確にしており、社会的な関心に積極的に対応し、人民大衆の反映が集中するポップアップ広告、スクリーン広告、スマートデバイスを利用した広告のリリースなどの行為を規範化し、「アドバトリアル」、リンクを含むインターネット広告、競争価格ランキング広告、アルゴリズム推薦方式による広告のリリース、インターネットライブ配信を利用した広告のリリース、審査を受けなければならない広告の実質的なリリース等の重点分野の広告監督管理の規則を細分化し、広告のイメージキャラクターの管轄規定を新たに追加し、インターネット広告監督管理の法執行を強化するために重要な制度の保障を提供し、インターネット広告業の規範的な秩序ある発展に新たな原動力を与えている。

国家市場監督管理総局 より

市場監督管理総局「広告絶対化用語法執行指南」を公布

3 月 21 日、国家市場監督管理総局は「広告絶対化用語法執行指南」（以下、「指南」という）を発行した。

「指南」の主な内容は以下の通りである。1. 法律適用の境界をさらに整理して明確にする。「指南」では「中華人民共和国広告法（2021 年改正）」の立法の意図と監督管理の法執行の実務を踏まえ、広告の絶対化用語が広告法第 9 条第 3 項に適用されない状況を細分化し、機械化された「一律」式の法執行を回避する。 2. 法執行監督管理の一般原則を明確にする。「指南」では、広告の絶対化用語の法執行において、広告内容、具体的な文脈と結び付けて、全体的な把握と判断を行い、政治的効果、社会的効果、法的効果の統一を実現するよう各級の市場監督管理部門に要求している。3. 自由裁量権を規範化する。「指南」では、「中華人民共和国行政処罰法（2021 年改正）」等の法律、法規、規程と「市場監督管理行政処罰裁量権の規範化に関する指導的意見」などの規定に基づき、法により処罰しないことと、法により処罰を軽減し、軽くし、重くする情状を細分化した。

国家市場監督管理総局 より

インターネットセキュリティとデータコンプライアンス

情報セキュリティ標準化委がインターネットデータセキュリティリスク評価の実施ガイドラインについて意見募集

4 月 18 日、全国情報セキュリティ標準化技術委員会は「インターネットセキュリティ標準実務指南―インターネットデータセキュリティリスク評価実施ガイドライン（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を公布して社会に向けて意見を求めており、意見のフィードバックは 5 月 2 日までとなっている。

「意見募集稿」では、インターネットデータセキュリティリスク評価の構想、主な作業内容、プロセスと方法を打ち出しており、データセキュリティの管理、データ処理のアクティビティ、データセキュリティの技術、個人情報保護等の面からセキュリティリスクを評価することを掲げている。これは、データ処理者が自らリスク評価を実施するよう指導するのに適しており、関係する主管監督管理部門が組織してデータセキュリティ検査評価を実施するための参考に供することもできる。「意見募集稿」ではさらに、データセキュリティのリスク評価のプロセスには、主に評価の準備、情報の調査検討、リスク評価、総合分析、評価総括の 5 つの段階が含まれている。

全国情報セキュリティ標準化技術委員会 より

5 部門がネットワークセキュリティ専用製品のセキュリティ管理事項を明確に調整

4 月 17 日、国家インターネット情報弁公室などの 5 部門が共同で「ネットワークセキュリティ専用製品の安全管理の調整に係る事項に関する公告」（以下、「公告」という）を発表した。

「公告」では、2023 年 7 月 1 日から、「ネットワーク重要設備とネットワーク安全専用製品目録」に登録されたネットワーク安全専用製品は、「情報セキュリティ技術　ネットワークセキュリティ専用製品セキュリティ技術要求」等の関係する国家基準の強制的要求に従い、資格を有する機関の安全認証に合格した後、又は安全検査が要求を満たした後、はじめて販売又は提供することができる、と規定している。また、「公告」では、2023 年 7 月 1 日から、「コンピュータ情報システムセキュリティ専用製品販売許可証」の発行を停止し、製品の生産者は申請する必要がなくなることにも触れており、これまで既に販売許可証を取得した製品は、有効期間内に販売又は提供を継続することができる。

国家インターネット情報弁公室 より

インターネットセキュリティとデータコンプライアンス

国家インターネット情報弁公室が「生成型人工知能サービス管理弁法」について意見募集

4 月 11 日、国家インターネット情報弁公室は「生成型人工知能サービス管理弁法（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を発行し、現在、社会に向けて意見を求めており、意見のフィードバックは 5 月 10 日までとなっている。

「意見募集稿」によると、生成型人工知能製品を利用してチャットとテキスト、画像、音声生成等のサービスを提供する組織と個人（以下、「提供者」という）には、プログラマブルインターフェイスの提供等の方式を通じて他人が自らテキスト、画像、音声等を生成するのをサポートすることも含まれており、当該製品が生成するコンテンツの生産者の責任を負う。個人情報に関わる場合は、個人情報処理者の法定責任を負い、個人情報保護義務を履行する。「意見募集稿」ではさらに、提供者は生成型人工知能製品の事前訓練データ、最適化訓練データのソースの合法性に責任を負わなければならない、と規定している。生成型人工知能製品の事前訓練及び最適化訓練データは、「『中華人民共和国ネットワークセキュリティ法』等の法律法規の要求に適合する」等の 5 つの要求を満たさなければならない。

国家インターネット情報弁公室 より

情報セキュリティ標準化委がソフトウェア製品のオープンソースコードの安全評価を規範化へ

4 月 11 日、全国情報セキュリティ標準化技術委員会は「情報セキュリティ技術　ソフトウェア製品のオープンソースコードセキュリティ評価弁法（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を発行し、社会に向けて意見を求めており、意見のフィードバックは 6 月 9 日までとなっている。

「意見募集稿」では、ソフトウェア製品におけるオープンソースコードのセキュリティ評価目標、評価指標体系と評価方法を明確にしており、評価指標体系はオープンソースコードの出所、オープンソースコードの品質、オープンソースコードの知的財産権とオープンソースコードの管理能力をカバーしている。「意見募集稿」では、評価プロセスには主に評価の準備、プラン作成、現場での実施、分析評価の 4 段階が含まれることを指摘している。評価実施者はオープンソースコードのセキュリティ評価の作業を実施する際に、インタビュー、検査とテスト等の基本的な評価方法を総合的に採用して、評価を受ける機関から提供された評価資料が指標調査内容の要求を満たしているかどうかを確認しなければならない。「意見募集稿」ではまた、評価を受ける機関が所属業界と企業規模の実情に合わせて、評価体系と評価細則に基づいてソフトウェア製品に含まれるオープンソースコードの安全性を確認することにも言及している。

全国情報セキュリティ標準化技術委員会 より

証券監督管理委員会が「先物従業者管理弁法」の改正について意見募集

4 月 17 日、中国証券監督管理委員会は「先物従業者管理弁法（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を公布し、現在、社会に向けて意見を求めており、意見のフィードバックは 5 月 14 日までとなっている。

「意見募集稿」改正の主な内容は以下の通りである。1. 先物従業者の管理方式を最適化し、従業資格管理要求を取り消す。2. 先物従業者の業務規範を改善し、禁止行為の規定を追加する。3. 機構の管理責任を固め、先物従業者の管理メカニズムを改善する。「意見募集稿」では、先物従業者は個人的に顧客の委託を受けて先物取引に従事してはならず、先物取引に直接または偽名、他人名義で関与してはならず、先物会社の先物従業者は先物取引のコンサルティング、マーケットメイクの先物取引、先物の保証金融資、先物の自営、派生商品の取引、資産管理等の業務に違反してはならないことを明確にしている。

中国証券監督管理委員会 より